

(2) 和光市北インター地域土地区画整理事業の換地処分公告について

事業の概要

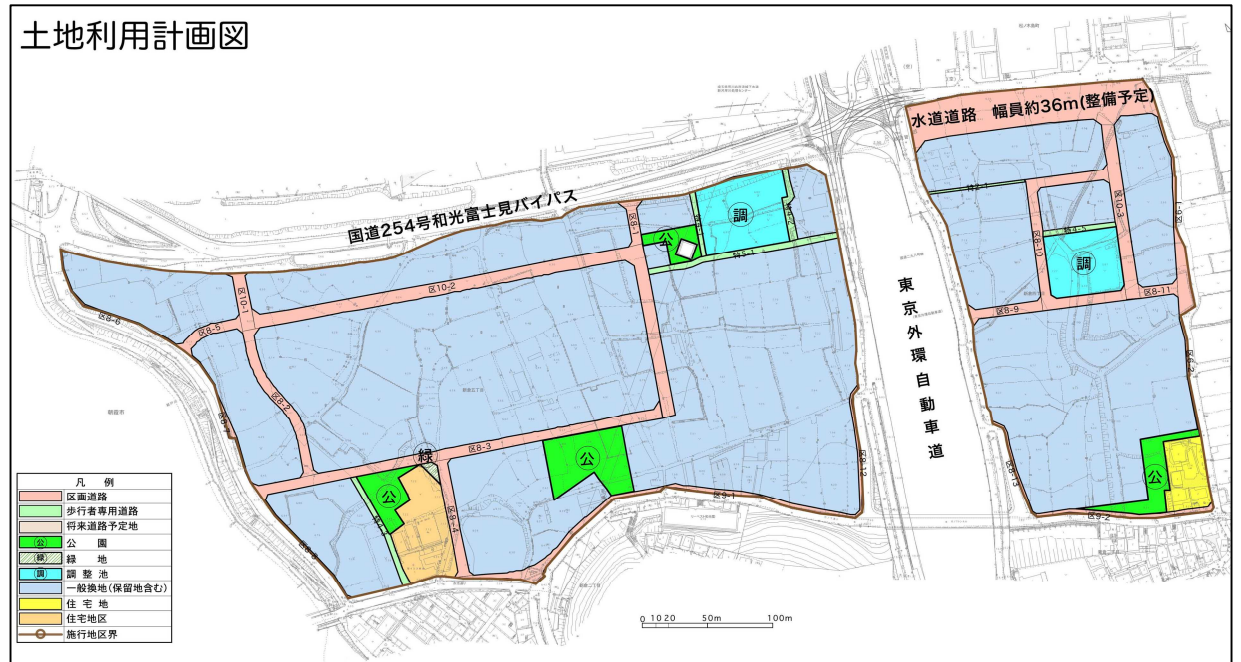
平成14年12月、土地区画整理事業によるまちづくりを目指し、準備会を立ち上げ、平成21年12月に埼玉県の認可を受けて、総勢99名の地権者による和光北インター地域土地区画整理組合を設立する。

平成24年4月に業務代行方式を採用し、戸田建設と大和ハウス工業を業務代行者に選定する。

平成25年1月に保留地の全てを一括売却する契約を業務代行者と締結、同年3月に造成工事の着手に漕ぎつける。

埼玉県の要請を受けて、埼玉県道と光インター線の拡幅をも実現しながら、保留地と共同売却用地を基に大街区を構成する土地利用により、日本郵便や物流最大手企業の進出が決定する。

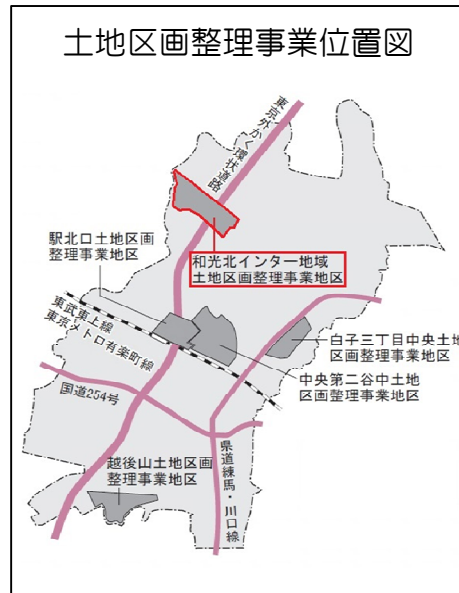
交通の要衝に位置する特性を活かした、和光市の北の玄関口の顔に相応しいまちづくりを実現し、平成30年5月に換地処分公告、同年11月に竣工する。



事業の経緯

準備会設立	平成14年12月22日
組合設立認可	平成21年12月25日
仮換地指定	平成25年1月24日
造成工事着手	平成25年3月27日
造成工事完了	平成28年11月31日
換地処分	平成30年5月11日
竣工	平成30年11月6日

事業区域面積	182,119.27㎡
事業総費	55億9千7百万円
組合員数	99名 第1回総会
組合員数	66名 第25回総会



航空写真(和光北インター地域土地区画整理組合ホームページより)